

令和8年度 雇用保険料率のご案内

令和8年4月1日から令和9年3月31日までの雇用保険料率は次のとおりです。

○一般の事業

雇用保険料率 13.5/1,000 (事業主負担 8.5/1,000、労働者負担 5/1,000)

○農林水産・清酒製造の事業

雇用保険料率 15.5/1,000 (事業主負担 9.5/1,000、労働者負担 6/1,000)

○建設の事業

雇用保険料率 16.5/1,000 (事業主負担 10.5/1,000、労働者負担 6/1,000)

■失業等給付等の保険料率は、労働者負担・事業主負担ともに5/1000に変更になります。

(農林水産・清酒製造の事業及び建設の事業は6/1000に変更になります)

■雇用保険二事業の保険料率(事業主のみ負担)は、引き続き3.5/1000です。

(建設の事業は4.5/1000です)

●お問い合わせ先 兵庫労働局労働保険徴収課 TEL 078-367-0790

「新規学卒求人受理説明会」のご案内

令和9年3月新規学校卒業予定者の求人受理説明会を開催します。求人取扱いの年間スケジュールや留意事項等についてご説明しますので是非ともご参加ください。

●日時及び場所

【豊岡会場】 令和8年5月18日(月) 14時～
豊岡市民プラザ(アイティ7階) ほっとステージ 豊岡市大手町4-5

【南但会場】 令和8年5月21日(木) 14時～
和田山ジュピターホール(小ホール) 朝来市和田山町玉置877-1

●申込み方法 事前のご予約は不要です。ご希望の会場に直接お越しください。なお、会場スペースの都合上、1社1名でお願いします。

●お問い合わせ先 豊岡公共職業安定所 職業相談第2部門 TEL 0796-23-3101

「障害者の法定雇用率の引上げ」のご案内

障害に関係なく、希望や能力に応じて、誰もが職業を通じた社会参加のできる「共生社会」実現の理念の下、全ての事業主に、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります。法定雇用率は段階的に引上げられ、令和8年7月 2.7% (従業員37.5人に1人の割合) となります。